

自転車を安全に 利用していますか？

【並進】



2列以上に並んで走行することは違反です。
(また、自転車は車道の走行が原則です。)

【ながらスマホ】 【イヤホンを装着しての運転】



スマートフォンやイヤホンを使用しながらの
運転は危険です！

【右側通行】



自転車は道路の左側に寄って通行しなければなりません。

【ヘルメットの着用】



ヘルメットを着用し、頭部を守りましょう。

県内の自転車関連事故の特徴を見てみると、事故に遭った当事者の約6割に何らかの原因(法令違反)があったと認められています。交通事故に遭わないために、交通ルールやマナーを守りましょう！